

一関市議会 教育民生常任委員会 記録

会議年月日	令和6年5月20日(月)			
会議時間	開会	午後2時00分	閉会	午後3時25分
場 所	第1委員会室			
出席委員	委員長 永澤 由利		副委員長 千葉 信吉	
	委員 岩 渕 優		委員 那 須 勇	
	委員 佐藤 真由美		委員 菅 原 行 奈	
	委員 門 馬 功		委員 千 葉 大 作	
遅 刻	遅 刻 なし			
早 退	早 退 なし			
欠席委員	欠 席 なし			
事務局職員	栃澤局長補佐兼議事係長			
紹介議員	なし			
出席説明員	菅原総務部長、西山財政課長、佐藤財政課主任主査、 千葉教育次長、千葉教育企画係長			
参 考 人	なし			
本日の会議に 付した事件	所管事務調査 (1) 一関市立小・中学校整備(改築)に係る構造について (2) 行政視察について			
議事の経過	別紙のとおり			

教育民生常任委員会記録

令和6年5月20日

(午後2時00分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は8名です。

全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会いたします。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

議事に入ります。

これより所管事務調査を行います。

本日の所管事務調査に当たり、当局から総務部長、教育次長の出席を求めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「なし」 の声あり)

委員長 : 御異議ありませんので、議長を通じて総務部長、教育次長の出席を求めることといたします。

初めに、一関市立小・中学校整備（改築）に係る構造についてを議題といたします。

当局より説明を求めます。

千葉教育次長。

教育次長 : それでは私から一関市立小・中学校整備（改築）に係る構造の検討についてということで、昨年7月に説明しておりました資料を使って説明させていただきたいと思います。

現在の市内の小・中学校の校舎の現状と改修・改築計画の考え方について、教育委員会のほうから説明させていただきます。

2ページ目、お開き願います。

こちらのほうは校舎の現状についての御説明となります。

まず初めに、市内現在35校を建築後の経過年数別に分類した状況を示したものでございます。

グラフのほうは、横長の別紙資料1のほうが分かりやすいかと思います。

70年以上は1校ございます。

60年から70年未満が1校、50年から60年未満が7校、40年から50年未満が5校、30年から40年未満が4校、20年から30年未満が5校、10年から20年未満が7校、10年未満が5校、計35校となっております。

一番上が建築年度の古い施設になっており、一番下が新しい学校の施設となっております。

この資料の説明は省略いたしますので、後ほど御覧いただければと思います。

それでは3ページ目をお開き願います。

ここでは、令和3年3月に市の教育委員会が策定した一関市学校施設長寿命化計画に

おける改築と改修の実施時期の目安を示したものでございます。

建物の使用年数を80年といたしまして、建築後20年で大規模改造、40年で長寿命化改修、60年で再び大規模改造といったスパンで改修等を進めていくとして計画してございます。

現在の学校数35校に当てはめると、単純計算で2年に1校の改築が必要となるという形になるかと思えます。

4ページをお開き願います。

校舎の整備、改築に係る構造を検討した対象の校舎についてでございますが、一関市学校施設長寿命化計画における改築対象校舎、改築時期に経過年数が50年以上となる見込みの校舎で、健全度が40点以下の校舎、これらが11校ございます。

これらの学校を順次改築するものとして比較してございます。

ここからは総務部のほうにお渡ししたいと考えてございます。

委員長：菅原総務部長。

総務部長：それでは、続きまして構造別の事業費と事業期間の比較について御説明を申し上げますが、この部分につきましては公共施設等総合管理計画の所管であります総務部のほうから御説明をさせていただきます。

資料につきましては、5ページをお開き願います。

5ページ、(1)の表につきましては、建築単価の比較ということで数値を載せております。

比較いたしますのは、先ほど申し上げましたとおり、構造としては一般的に学校校舎に使用されております木造とRC造、鉄筋コンクリート造、この2つにつきまして、建築単価と事業期間で比較をするものであります。

(1)の建築単価の比較でございますが、こちらの表につきましては、建築の規模を規模①から規模④まで、4段階に区分をしております。

この4段階の区分に、構造別に1平米当たりの建築単価、これを工事、それから基本設計・実施設計、意図伝達業務、工事監理業務、この4つの区分ごとに整理したものを表として記載をしております。

なお、意図伝達業務と申しますのは、設計者が設計の意図を遅滞なく、遅れることなく工事の施工者、それから工事の監理者に対して伝達し迅速な意思決定につなげる業務ということであります。

建築単価につきましては、令和5年度に積算した設計額となります。

RC造、木造、それぞれの欄の合計欄になりますけれども、合計欄を御覧いただきたいと思えますけれども、RC造、木造とも規模が大きくなるほど建築単価は低くなっているところでございます。

この表の一番下の差額の欄を御覧いただきたいと思えますが、差額の欄につきましては木造の合計額からRC造の合計額を差し引いたものとなりますけれども、建築の規模にかかわらずRC造に比べ木造のほうが、1平米当たり約12万円ほど高いという結果となっております。

次に、資料の6ページをお開き願います。

6ページの表につきましては、事業期間の比較の表となります。

こちらにつきましても、RC造、木造それぞれについて記載をしております、項目としましては基本・実施設計、それから工事、2つの項目について記載をしております。

まず、基本設計・実施設計の欄でございますが、こちらについてはRC造に比べ、木造のほうが若干期間としては要する、長い期間を要する形となっております。

工事につきましては、RC造に比べ、木造のほうが若干短い期間というようになっております。

設計から工事完了までの全体の期間を見ますと、RC造に比べ木造のほうが2か月前後、短い期間となっておりますけれども、総合的には同程度というようなことで大きな差はないという結果でございました。

続きまして、7ページをお開き願いたいと思います。

こちらには構造別事業費の比較ということで、別紙の資料2-1、資料2-2を御覧いただきたいと思います。

この表につきましては、先ほど教育委員会のほうで説明いたしました長寿命化計画の最終年度であります令和28年度までに改築、改築と申しますのは更新になりますけれども、改築を要すると見込まれる11校、これらを順次改築した場合の事業費を億円単位、でまとめたものでございます。

資料2-1につきましては校舎をRC造とした場合の事業費、資料の2-2につきましては木造とした場合の事業費を記載しております。

なお、この表には屋内運動場は鉄骨造、それから仮設校舎が必要な学校についてはリース料、既存の校舎や屋内運動場の解体費用、これらを見込んでいるところでございます。

改築する校舎、屋内運動場の面積につきましては国庫補助の基準に基づいて算出した面積としております。

また、校舎の構造による事業費以外は同じ事業費としているところでございます。

資料2-2の一番下の部分になりますけれども、事業費比較のほうの表を御覧いただきたいと思います。

こちらにある累計の事業費ということで記載をしております。

これら11校の学校の改築の事業費につきましてRC造と木造との比較の数値を記載しておりますが、一番右下、右端になりますけれども、合計で見ますと、木造はRC造に比べて43億円ほど掛かり増しするという結果となっております。

説明資料に戻りまして8ページを御覧いただきたいと思います。

先ほど資料2-2で御覧いただきましたとおり、今は木造のほうが43億円ほどかかるということでもありますけれども、この43億円増と申しますのはRC造の学校3校の改築に相当する事業費ということになっております。

先ほど5ページに建築単価の表がありましたけれども、規模①、2,501平方メートルから2,999平方メートル規模の単価、これの建築単価で2,500平米程度のRC造の学校を3校程度を改築する事業費に相当する事業費ということで、RC造の学校3校相当ということで記載をしております。

9 ページをお開き願います。

これらの結果を踏まえますと、学校校舎の改築に当たりましては躯体構造に木造を採用することは当市においてはちょっと財政的に困難であるということからRC造を採用という結論に至ったところでございます。

なお、校舎の構造に木造は採用いたしません、今後の改築、改修工事の際には内装等の木質化に使用する場合には、構造の違いによる数値に大きな差異はございませんので、内装等については、市産木材の利用を図ってまいりたいと考えているところでございます。

総務部からの説明については、以上でございます。

委員長：これより質疑を行います。

那須委員。

那須委員：この資料は令和5年7月、前回は説明を受けましたが、その資料と同じということでもよろしいですか。

委員長：千葉教育次長。

教育次長：同じ資料でございます。

委員長：那須委員。

那須委員：8 ページ、43億円の増で、鉄筋コンクリート造の3校分というお話がありました。

これの数字的な根拠を先ほどお話ししていただいた資料2-1、資料2-2の表の中で、対比してお話ししていただきたいということなのですが、要は43億円で3校分ということで、単純に1校当たり14億3,000万円という説明だったと思うのです。

ちなみに3,000平米までの部分は、平米当たり12万3,000円という説明がありました。

例えば単純に3,000平米掛ける平米当たりの単価を掛けた金額というのが、差額分と思いますが、そういったことでの、8 ページの表でいう1校当たり14億3,000万円という数字になりますけれども、この辺の対比、細かい数字との比較の中での部分がちょっと理解できないので、規模による平米単価と、要は43億円の部分が鉄筋コンクリート3校分だという、その根拠がよく分からないので、説明を再度お願いしたいということでございます。

委員長：菅原総務部長。

総務部長：数字の積算の根拠等についてお話をいたします。

資料の5 ページをお開き願いたいと思います。

先ほどの説明の中でも規模①の規模と申しますか、この規模の建築単価の3校分ということでお話ししましたが、この規模①のRC造の合計の56万1,431円、これに2,500平

米を掛けますと1校当たり14億360万円ということになります。

この3校分がRC造と、木造の差額の合計に相当するという見方になります。

委員長：那須委員。

那須委員：規模①の規模のだからRC造の合計のところの平米当たり56万1,431円に3,000平米を掛けると14億何ぼですね。

資料2-2の表の事業費比較で43億円増となっているので、これを先ほどの14億円ほどで割ると3校分になると理解してよろしいですか。

委員長：菅原総務部長。

総務部長：そのとおりです。

2,500平米程度ぐらいのRC造の校舎を3校建てられるほど掛かり増しするという意味です。

委員長：菅原委員。

菅原委員：市内に木造の校舎はあるのか。

そして、あともう一つは、木造の耐用年数とRC造の校舎の耐用年数はどれぐらいの違いがあるかを教えてください。

委員長：千葉教育企画係長。

教育企画係長：現在市内で木造の校舎は、舞川中学校の校舎のみとなっております。

また、構造による耐用年数ですが、現在ある古い学校の場合、耐用年数は鉄筋コンクリート造の場合は旧基準なりますけれども60年、あと木造の場合はたしか40年であったかと思います。

委員長：菅原委員。

菅原委員：それでも、耐用年数がその木造の場合40年ということなのですが、実際には、舞川中学校のようにもう70年近くになるような校舎もあるということです。

実際には民間家屋の場合、木造であれば乾燥とか湿気とかの対策をすれば100年、200年もつと言われております。

もちろん、改修を重ねての話なのですが。

以上です。

すみません、また考えて言います。

委員長：千葉大作委員。

千葉（大）委員：ただいま教育次長、それから総務部長のほうからRC造で建設をすると43億円安く済むという話を教えてもらったのだけれども、一関小学校の新しい校舎を造るときに多分検討委員会等、PTAとか、地域の住民の皆さんに諮る、そういう会議はなされたのですか、その辺をお聞きしたいと思います。

委員長：千葉教育企画係長。

教育企画係長：一関小学校の改築の整備検討委員会は、1回目の会議が昨年7月、この教育民生常任委員会で御報告した後に1回目の会議を開いております。

その際には、こちらの教育民生常任委員会のほうでお示ししましたとおり、市としましては、校舎は鉄筋コンクリート造、屋内運動場、体育館につきましては鉄骨造という方針を持っておりましたので、その方針で検討委員会のほうで検討いただいたところです。

そこで検討委員会でも構造について協議はしていないところです。

委員長：千葉大作委員。

千葉（大）委員：そのときに、その住民の皆さんから木造という、一関市を代表する学校だから、非常に特異性のあるそういう構造にできないか、何かそういう話はありませんでしたか。

委員長：千葉教育企画係長。

教育企画係長：その整備検討委員会に出席されました委員の方々からは、一関小学校について木造なりの特色ある構造という御意見は出なかったところです。

委員長：千葉大作委員。

千葉（大）委員：これは私自身の意見ですけれども、やはり一関市を代表する一関小学校を造るに当たって、RC構造で造ることが木造の校舎にするよりも、43億円かかるから、それはやめにしましょうという、そういうくくりでの話ではなくて、特色ある学校として、やはり私は検討をしてほしかったというのが私自身の思いなのです。

はなから全体の平米当たり56万何がしかかるので、それに3,000平米を掛けると、43億円掛かり増しするという話ですけれども、その辺だと思うのです。

今から、あと何校しなければならぬ、一関市は財政難だ、それを起点にして物事を考えるのか、それはそれとして一関市を代表する学校として、もう少し緻密という表現が正しいかどうか分からないのだけれども、そういう考え方に立つことはできなかったのかどうか、その辺はどうですか。

委員長：千葉教育次長。

教育次長：今、委員のお話のありました一関市を代表する学校ということですが、一関小学校は一関市を代表する学校ということよりは、一関市にある35校の学校は全て同じで、どこを代表にするというような優劣をつけるものではないということがまず考えの基本にあります。

そういった中で学校建築に関しては改築だけではなく、今後、維持修繕もかかってまいりますので、均質的な形で、学校の維持・修理改築に関しては均質的に行っていくという考えでございますので、そういったところは御理解いただければと思います。

委員長：千葉大作委員。

千葉（大）委員：これは禅問答になってしまうかもしれないのだけれども、35校を均質化された学校として捉えて、造っていくという、そういう考え方に立つことは、私としては非常に残念な考え方だと思わざるを得ません。

ですから、何回も言うようになりますけれども、木造というのを根本的に経費がかかり過ぎるから駄目という考え方に立つというのであれば、私どもが木造というのに固執しても、前には進まないと思うのだけれども、それでは木造を考えた場合に、先ほど改修工事とか何かのときに木を使うとかというフレーズがありました。

R C造という中で、生徒に安らぎとか、木造のよさを分かってもらえるようなそういう造り方を最初にできないか、100歩譲って、そういうところまで私どもは遠慮するのだけれども、改修工事とか何かではなくて、R C造の中に木を使った形での対応ができないかどうか、これはどうでしょうかね。

委員長：千葉教育次長。

教育次長：4月の教育民生常任委員会的时候にも説明させていただいたところですが、基本構想を3月に策定してございまして、その中で内装は木を取り入れながら環境教育に触れられるような形を取り入れていくということは触れてございます。

ただ、具体的な中身の部分についてはこれからということになりますので、そういったところを踏まえて、今後基本設計から実施設計に移らせていただきたいと思います。

委員長：千葉大作委員。

千葉（大）委員：これ以上、言っても仕方がないので、あとは皆さんにお譲りをしますので、どうぞ闊達な意見交換をお願いしたい。

委員長：千葉教育企画係長。

教育企画係長：すみません、先ほど、建物の耐用年数の件で御質問いただいた件ですが、正確に

は耐用年数ではございませんが、いわゆる国の国庫補助の補助制限期間というのが設けられております。

そこでは鉄筋コンクリート造の場合、現在の基準ですと47年、木造の場合は22年となっております。

これを参考にしていただければと思います。

失礼いたしました。

委員長：那須委員。

那須委員：再度ですけれども、やはり私43億円、RC造での3校分というのが非常に気になっておりまして、1校当たり14億3,000万円という計算、平米当たりのRC造の建設工事ということで3,000平米というお話がありました。

資料2-1、資料2-2の表の中でも、改築後の面積、それぞれ例えば一関小学校であれば、校舎で7,046平米、そのほかの校舎は改築後3,000平米を超える面積と理解しますが、平米単価に掛けての3校分というのは非常に理屈に合わないのではないかと考えています。

要は、建築後の面積がそれぞれありますので、本当に3校分なのか、恐らくRC造のほうの単価は、単価というか、工事は敷地面積がこういうように決まっているのであれば、14億3,000万円ではなく、20億円とか、30億円とか、かかるのではないかというように思いますので、43億円という数字は積算して資料2-1、資料2-2の差は理解できますけれども、43億円は、校舎3校分という根拠の部分の14億3,000万円というのは、これは比較するという意味では、ちょっと違うのではないかというのが1点です。

建築コストを比較すると、差額で3校分の校舎ができるという資料になっていますので、その辺をもう一回精査してほしい。

あとは、どうしても建築工事、設計も含めての積算での金額ですけれども、木材を使用する際の経済効果、確かに43億円多いということですが、経済効果はそれ以上ありますと、50億円ぐらいありますということになれば、これは43億円、木造のほうが多いからRC造の方向というのにもこれはならないと思いますので、ちょっと積算大変だと思えますけれども、経済効果までしっかりやって、市産材なり、県産材なり、県産材でなくも、宮城県産の木材とか、そういった中から来る材料を持ってくる中での地元に着る金額も含めた経済効果という意味で、そういったところまで検討する気があるか、次長にもお聞きしたいです。

その2点を質疑させていただきます。

委員長：菅原総務部長。

総務部長：RC造と木造の比較で全体で43億円という数字をお示ししましたが、再度この資料について御説明申し上げますと、資料2-2につきましては、対象となっております11校の校舎全部を木造で造った場合の資料で、資料の2-1につきましては11校全部をRC造で造った場合ということで、それぞれ数字を出しております。

その比較、11校全体を木造、11校全体をRC造とやった場合の差額ということで出しておりますので、校舎1校当たりの金額をお示ししたいというよりは、RC造でやった場合、木造でやった場合の市の財政への影響額というような形で、その43億円というのは見ていただければと思います。

では43億円というのはどのくらいの規模なのだとすると、その3,000平米なりの校舎が3校ほど建てるのが可能な額というようなことで御理解いただきたいと思います。

実際には那須委員からお話のありましたとおり、その改築後のその面積というのは当然変わってまいりますので、全部捉まえて1校当たり14億円ということでの積み上げではないということ御理解をいただければと思います。

委員長：千葉教育次長。

教育次長：経済効果の件ではないのですが、今後、今お話のあったことも踏まえてもう一度検討ができないのかというところに対しましては、まずは一番ベースになるのが、かかる経費、財源確保というのがまず第一に来るかと思えます。

それで庁内で検討した結果、市ではRC造でということになってございますけれども、繰り返しになりますが、その中で市産材、県産材、木を使って、何割以上使うということまでは、何もまだ確約したものはお話しすることできません。

そういった中で校舎の中にどれだけ多くのそういったものを活用できるのか、そこに使うことによって、やはり少なからず経済効果は林業のほうにも出てくると思えますので、経費を浮かせた分、別なところにいろいろ経費をかけて、よりよい校舎に、そういった教育環境が提供できるような、そういった形で総合的に進めていきたいという形では考えてございます。

委員長：那須委員。

那須委員：前段ですけれども、ということであればこの8ページの資料、私はそのままイコールRC造の学校3校舎相当というのを、先ほどお話しいただきました2,500平米から3,000平米に単価を掛けて14億3,000万円という数字が出ますから、これはあくまでも財政的な話であればやはりイコールではなくて、単純に43億円増、これでいいのでないかなと思えます。

この資料はちなみに、委員会だけの話でいるのか、どこまでこれを出しているのか、確認させていただきたい。

そして、あと2つ目の次長の話は理解できました。

経済効果を図る上で、木材をどのように使うかということの観点で質問した中で、今後、例えば発注の際に市産材なり、県産材なり、例えば3割相当を使ってというのは、工事発注の際の仕様書の中でも、これはできますので、そういった中で次長の話を経済的に、その経済効果を図るというお話もありました。

そういった意味で今後のことですけれども、経済効果を今の段階で、積算してどうのこうのでもなく、そういった実施の発注の際に、そういったところの部分を検討してい

ただければ私はいいのかなと判断します。

ちょっと前段の部分もう一回、くどいですが、お願いします。

委員長：菅原総務部長。

総務部長：8ページ目に記載しております部分につきましては、全体で43億円増という金額、その規模感といいますか、ボリューム感といいますか、それがどのぐらいかということの一例ということで、RC造の3校相当ということで記載をさせていただいたものでございます。

あと、この資料については、昨年度の教育民生常任委員会の資料ということで調整をいたしまして、委員会のほうに提出させていただきまして、この資料としましては、この委員会への提供にとどまっているものかと承知しております。

委員長：那須委員。

那須委員：例えば3,000平米程度の校舎で、RC造を3校分、要はどれぐらいの規模のものなのか、例えば、一関小学校を考えれば、50億円ぐらいのものですよね。

この増分は1校でいいのではないかとありますので、この資料はあくまでもこのままでなくて、どれぐらいの規模の学校の3校分だということでない、何となくというか誤解を招きますので、そういったことは今後資料を出す際には検討していただきたいということで、終わります。

委員長：総務部長。

総務部長：今、那須委員からお話しいただいたとおり、数字の根拠としては確かに規模感、校舎の面積の規模感があつたほうがより正確なものになると思いますので、その辺につきましては今後対応させていただきたいと思います。

委員長：千葉信吉委員。

千葉（信）委員：一関小学校の分は、今日の新聞でも報道されていまして、大変ありがとうございます。

私からは、この小・中学校整備に関して、いわゆる学校規模適正化計画があると思いますが、それに基づいてのこの11校というこの計画ができ、整備の案ができていいのかお伺いしたいと思います。

委員長：教育次長。

教育次長：11校の積算については、あくまで長寿命化計画の中での積算となっております、学校規模の適正化の部分については、それと照らし合わせた形の11校ではございません。

委員長：千葉信吉委員。

千葉（信）委員：一つは舞川中学校、懸案となっている部分では、子供たちの数も減ってきているということも念頭に置きながらこの建築を進めていく必要があると思うのです。

それがないから、先ほど来、話している木造の話の中で経費が出てきていると、43億円どうのこうのということが出るという。

一関小学校を造るとき、7億円から8億円が木造とは差が出るのだと思うのですけれども、11校を別に造る必要はないと私は思っていますし、今の規模からいくと、もう少し縮小されていくのだらうと思います。

その中でいわゆる木造という話が出てくると、木造で建てられないというよりは市の財政の中で11校を対象にして考えれば、その適正化計画の中を照らしていくと木造でも建てられるという試算が出てくるのだと思うのです。

ここは私の考えなので、いずれにしましてもそういうように整備を進める上では、規模も入れながら、今後10年間の中でどういうように推移していく、大体は検討がつくと思います。

だから、その辺を入れながら、説明していく必要があると思うのですけれども、その辺をお伺いいたします。

委員長：千葉教育企画係長。

教育企画係長：ただいま千葉信吉委員からお話がありましたとおり、この改築の対象としたのは、長寿命化計画を策定した時点で、先ほど言いました築年数、あとは健全度により、もう改築しかないという学校を選定したものであります。

ただ、この中で今ありましたとおり統廃合等により、もしかすると改築しない可能性のある学校も出てくるかもしれません。

しかし、この改築対象以外にも資料の1番にありますとおり、当市の学校は既に、先ほど言いましたとおり40年を超える学校がもう大半を占めております。

長寿命化改修につきましては、その躯体構造が、長寿命化改修に耐え得る場合は、長寿命化改修ということで、構造を変えずに改築ということが出来ますけれども、いかなせん構造も既に劣化が激しい状態、長寿命化改修に耐えられないとなったときには、もしかすると改築という形に変わるかもしれません。

現時点では、それらの学校が改築対象になるか、もしくは長寿命化改修で可能かという、そこまでの詳細調査をしておりませんが、学校統合によって閉校しない学校の可能性があるのと同様に、現在長寿命化改修の対象となっている学校でも改築となり得る可能性もありますので、トータル的に今回の資料はあくまで鉄筋コンクリートまたは木造で、建設した場合のコストの比較の参考資料として皆様に御検討いただければと考えているところです。

委員長：千葉信吉委員。

千葉（信）委員：今日の表題に沿ってお話をしたいと思います。

今、お話しいただき分かりました。

それでいろいろ話の中で一関小学校に戻るのですけれども、これからワークショップとか、その辺が進められると思うのですが、運営委員会とか、今つくっている固まり、組織の中での協議は分かっています。

大体代表でやっているのですが、そういう答えしか出てこないと思うのですけれども、これからいろいろな意見が出てくると思うのです。

その中でいろいろ出される意見の中で学校建築を進めていただきたいと思いますし、できればやはり木造とは言いませんけれども、木を前面に出した感じの造り、それをお願いしたいと思うのです。

コンクリートを肌に出すのではなくて、いろいろな工法があるので、今、いろいろな造り方があるので。

これはちょっと余談ですがけれども、花泉小学校、外から見ると工場みたいな感じで、前から言っているのだけれども、ああいう感じにならない、学校の造りは学校で分かるのですけれども、木を前面に出した、木と触れ合えるような、そういう造り方も必要ではないかと思うのです。

委員長：千葉教育次長。

教育次長：御意見として承らせていただきます。

また、検討委員会も含めて地域での説明会やそういった情報を意見交換会という形のはしない地域で複数箇所で行っていくことを考えてございますので、それぞれ各世代の方々の御意見なども伺いながら、検討委員会のほうでそういった意見を取捨選択していただいて、その学校建設の設計のほうに生かせるような形で、我々も関わってまいりたいと考えてございます。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：最初の資料の中の5ページにRC造と木造の比較、建築単価の比較という表がございます。

一度説明を受けたかもしれませんが、もう一度お願いしたいと思いますけれども、ここで言う木造の考え方といいますか、条件といいますか、こういうのが木造ですということをお教えいただきたいと思います。

委員長：千葉教育企画係長。

教育企画係長：資料で示しました木造につきましては、躯体そのものが木造、躯体はいわゆる無垢材とかではなくて、当然基準が取れます集積材による木造建築の場合の単価となっております。

無垢材の場合ですと、その製品基準というのがありませんので、やはり学校なり、そういったものを造る場合には、製品基準が取れる集積材で建築することになると思いますので、それを前提にこの木造の積算をしたところです。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：分かりました。

あくまでも躯体のところは木なのか、鉄筋コンクリートなのかというところですね。学校建築する場合、国庫補助があると思うのですがけれども、RC造と木造を比較したときに、国庫補助率の相違はあるのですか。

委員長：千葉教育企画係長。

教育企画係長：国庫補助は当然構造によって単価が異なります。

やはり、鉄筋コンクリート造のほうは、補助の単価が高く、準じてS造、鉄骨造、そして木造という形になりますので、補助としての単価は、やはり実際の工事費とは逆転するようなことに。

ただ補助制限期間も先ほど言いましたとおり、鉄筋コンクリートであれば今は47年、木造であれば22年ということで、補助単価としては、鉄筋コンクリート造のほうが高い金額になっております。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：先ほど話が出ていましたが、これからやろうとしている一関新小学校の新しい小学校の歩みと、新聞報道によりますと、現在の校舎と屋内運動場の保有面積の9割が改築の国庫補助対象となる状態にあることを確認しているという報道がありました。

これが木造になったときに、RC造は9割、木造は何割程度になると見込まれるのでしょうか。

委員長：千葉教育企画係長。

教育企画係長：その改築対象というものが変わるものではなくて、今の一関小学校が既に老朽化が進行していて、いわゆる改築として整備するのに補助が出るか、出ないかということになります。

改築後の構造ではないです。

ですから、今の一関小学校自体が令和2年度の耐力度調査というもので、調査した結果、もう躯体の老朽化が著しくて、いわゆる先ほど言った長寿命化とかにはちょっと耐えられない。

また、築年数も相当年数経過しているということがありましたので、今回は国のほうで、改築として、建て替えとして補助を出せますという対象となったということにな

ります。

委員長：岩渕委員。

岩渕委員：分かりました。

構造がどうのこうのではないと、今ある学校はこういう状態なので改築しますと。

だから、このぐらいの補助率になりますということになるのですね、分かりました。

そうすると、最初の話に戻りますけれども、RC造と木造と言ったときに国からの補助と申しますか、そのこのところの違いをもう一回説明いただけますか。

学校の新しさ、古さとか、現在の校舎の状況がどうのこうのではなくて、そもそも学校を造りますと言ったときに、RC構造の場合はこれぐらいの国庫補助あります、木造だったらこうですというのは、どのぐらいの違いが出てくるものなのか、そこを教えてくださいいただけますか。

委員長：千葉教育企画係長。

教育企画係長：まず、学校の建設に対する国の補助ですが、考え方としまして、まず基準面積というのがあります。

基準面積は工事に着手する年度のいわゆる学級数によって、例えば20クラスであれば、6,000平米、25クラスであれば6,500平米という形で、まず資格面積というのがあります。

それにつきましては、造る学校が鉄筋コンクリートであろうと、木造であろうともそれは、クラス数に基づいた基準面積なのでそこはまず変わりはないとなります。

次に、その基準面積、その分に対してその補助の単価、先ほど言いました鉄筋コンクリート、今ちょっと手元に最新の単価表を持っていませんが、例えば鉄筋コンクリートであれば25万円の補助単価、そして木造であれば20万円というような単価を掛けまして、そして補助率、過疎地域であれば、例えば10分の5.5とかという補助率を掛けますので、やはりその国の国庫補助の単価の差額が最終的には、その補助の差額に結びつくという形になります。

面積で変わるものではなく、やはりその構造に対する補助単価、その差額が造る学校の面積相当分に差額が出てくるという考え方になります。

委員長：岩渕委員。

岩渕委員：情緒的な話なのかもしれませんが、例えば文部科学省で、木造校舎というのは先ほどある委員もおっしゃっていましたが、いろいろな子供たちって人間の生活の中で非常に大きな情緒的な部分も含めて大きな影響がある。

だから、木造にした場合は、国としてはこういう支援をすとか、そういうところ、実際はそういう制度を使って建てた学校もある。

岩手県にはないのですけれども、全国にはあるのですけれども、そういうところへの

アプローチとか、そういうところとの検討はされているものなのか、そこだけお聞きしたいと思います。

委員長：千葉教育次長。

教育次長：これまでの検討の中では、その財源とか予算的なものを別として、これまでの検討の中に木造がいいか、鉄骨がいいかというような形は様々ないろいろな情報を仕入れながら行われてきたと思います。

ただ全国の中でいろいろな補助制度を使って木造校舎を建てたところまで、全て把握しながら検討していたかと言われれば、そうではないと思います。

これまでの中で様々なパターンを想定しながら検討してきたことは事実ではありますが、結果として構造的にはRC造でいくという、様々な要因を踏まえた上で総合的に判断されて、RC造という形になってございます。

それを踏まえても、やはりその内部では木造、市産材を使っていこうというような形で、そういったところで、子供たちへの情操教育というか、環境教育については触れられる部分を少しでも残していきたいと思っておりますので、なかなか平行線になる部分かと思っておりますけれども、そういったところは御理解いただければと思います。

委員長：休憩します。

(休憩 14:57~15:08)

委員長：再開いたします。
ほかにございませんか。

(「なし」 の声あり)

委員長：なければ、以上で、一関市立小・中学校整備（改築）に係る構造についての調査を終わります。

総務部長、教育次長、職員の皆様、お忙しいところ、御出席いただきありがとうございます。
ありがとうございました。

職員退席のため、休憩します。

(休憩 14:08~15:11)

委員長：再開します。
次に、行政視察についてを議題とします。
書記より説明させます。
栃澤書記。

書記 : お手元に配付した資料により説明いたします。

行程につきましては、5月28日、29日、30日ということでございます。

石川県金沢市では空き家対策について、翌29日が富山市においてまちなか総合ケアセンターの取組とデイサービスこのゆびと一まれの視察、30日は長野県長野市の不登校対策ということでございます。

今回の視察先ですが、一関市以外は全て中核市となっております。

中核市につきましては、中核市市長会で作成した資料を御覧ください。

一関市と権限が違っている点がございますので、それを御配慮して、視察をお願いしたいと思います。

人口については、資料のとおりです。

産業構造については視察先と比較いたしますと、一関市は第一次産業の割合が多いのですが、ほかの市は第三次産業の割合が高いというところです。

令和4年度の決算になります。

歳入規模はかなり違います。

報酬等ですが、市長は100万円を越えていますし、議員についても大体70万円、60万円、60万円というような形になっております。

職員数も一関市の倍以上です。

質疑事項については、資料のとおりとなっております。

金沢市、調査項目は空き家対策について説明します。

金沢市で作成した空き家に係るパンフレットを参考までにつけております。

金沢市空き家等管理・活用計画というのがございます。

この空き家等管理・活用計画の中で御覧いただきたいのですが、金沢市では優先的に取り組む区域としてまちなか区域というものを設定しています。

どうしても古民家が多い地域でございますので、一関市とは違ってある程度区域を定めて、誘導を図っているというところです。

空き家の調査ということで、水道を休止している件数なども参考にして、空き家の推定をしているところもございます。

次に金沢市空き家等対応マニュアルです。

今回、視察先の担当課は建築指導課ですが、一関市は生活環境課ですので、やり方が違うのですが、マニュアルの最後のほうに例えば擁壁の危険度とか、そういうことを具体的に、こういう場合は何点という形でお示ししておりますので、こういうのがありますと分かりやすい、一般市民に対しても分かりやすいのではないかと思います。

以降は補助金です。

後で御覧いただきたいと思いますが、狭小地などと隣接地の方が狭小地を統合する際の補助、次は、シェアハウス再生空家活用補助制度、かなざわ空き家バンク、金沢市危険空き家等除去費補助金、地域連携空家等活用事業でございます。

以上が金沢市になります。

続きまして、富山市ですが、まちなか総合ケアセンターの取組について、視察いたします。

まちなかサロン、こども発達支援室、産後ケア応援室、病児保育室、医療介護連携室、

まちなか診療所というものを1つの施設でやっています。

産後ケア応援室は、出産後のお母さんが泊まれるような施設です。

視察はこちらのセンターとなります。

いろいろな施設があるのですが、施設の中までは見られないとのこと。

続きまして、富山型デイサービス、デイサービスこのゆびと一まれです。

この施設はかなり有名なそうですが、こちらの簡単なパンフレット、高齢者の方と、あとはお子さん方が一緒に通えるということです。

相手先からですが視察人数を減らしてほしいという要請がありましたので、議員8名と健康こども部長、福祉部長の全部で10名程度としたいと思っております。

市民環境部長と教育次長はちょっとお待ちいただく形になります。

本当はもっと減らしてほしいと言われたのですが。

お子さん方が3時半以降にいらっしゃるといふことで、視察時間も3時半にしております。

あとは富山市の概要ということで富山市議会事務局から送られてきた資料を添付しております。

あとは、行政視察項目ということで、富山市議会にて受け入れた視察内容です。

富山市の主な行政視察項目の裏側を御覧いただきたいと思いますが、ガラス美術館と富山市立図書館というのがありますので、視察の合間にこちらの施設を見学したいと考えております。

以上が富山市になります。

続きまして、長野市は、不登校対策についてです。

教育支援センターというものの明確な定義がないようなのですが、岩手県のホームページを見ますと一関市ではたんぼぼ広場が教育支援センターの役割を担っているということがございます。

あとは不登校に関する相談窓口ということで、こちら参考までにつけておりますが、裏面のほうにフリースクール、虹の学園、森の寺子屋なども載っております。

これは一関市のホームページからの資料です。

学校以外の子どもの居場所施設・団体一覧という資料は長野市教育委員会で作成したのですが、様々な民間の学校、塾などですが、例えば学校支援として第一学院中等部、フリースクール、放課後デイサービス、医療機関、親の会などが載っております。

最後に、長野市では教育支援センターを全部で7センターほど設けて運営をしているということだそうです。

今回、現地視察はお断りされたのですが、教育支援センターの資料も付けております。

本日の資料はあくまでも事前調査用の資料ということで、当日はもう少しまとめたものをお渡ししたいと思っておりますので、事前に御覧いただければと思います。

私からは以上です。

委員長 : 質疑、意見交換を行います。

那須委員。

那須委員：この資料全部を持って行くということですか。

委員長：栃澤書記。

書記：この資料を全部持っていくと大変ですので、もう少し簡単なものをつくります。
例えば中核市という資料は当日は要りませんので、コンパクトにしたものを準備いたします。

委員長：本日の資料は、視察の前にお目通しをお願いします。
ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ、以上で行政視察についての協議を終わります。
その他に入ります。
そのほか、委員の皆様から何かございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長：ないようですので、その他を終わります。
以上で、本日予定した案件を終わります。
これをもちまして本日の委員会を終了します。
御苦労さまでした。

（午後3時25分 終了）